

令和元年度第1回釜石市立図書館協議会の開催結果

- 1 **開催日時** 令和元年5月27日（月）午後2時から午後3時まで
- 2 **場 所** 釜石市立図書館2階視聴覚室
- 3 **出席委員** 8人
野田摩理子委員、桑畑恒雄委員、浦山文男委員、柴田渥委員、佐藤悦男委員、菅原正樹委員、万城目千佳代委員、足立佐智子委員(新任)
- 4 **欠席委員** 藤原由香里委員、
- 5 **事務局** 4人
千葉敬市民生活部長、佐々木豊生涯学習文化スポーツ課長、高橋悦子図書館長、川畑広恵館長補佐

6 **傍聴者** なし

7 **経過と結果**

委嘱状交付

今年度再任及び新任された図書館協議会委員に対し千葉部長から委嘱状を交付

(1) **開会**

高橋館長が開会し、委員9人中8人が出席し、当協議会運営規則第4条第2項の規定により本会議が成立していることを報告

(2) **市民生活部長あいさつ**

みなさま、千葉敬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、この4月1日から市民生活部長となりました。前は、保健福祉部長でございまして、本当にみなさまにはお世話になっております。

図書館は、様々な利用者が図書を軸として、それぞれの時間を過ごすことができる場であると思います。そうした利用者の想いを大事に受け止めて、どのような図書館であればいいかを今日は念頭におきながらお話をさせていただきたいと考えているところです。

現在、図書館は教育委員会から市長部局に移管になり、教育委員会の補助執行機関として位置づけられています。この意味は、図書館が教育委員会だけではなく、様々な機関や団体、そして市の関係課等と連携して、より魅力的な施設となり、多くの方に利用していただくというような願いがあるものと考えております。みなさまからは今日の協議にあたり忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

(3) **協議会委員及び職員紹介**

高橋館長が、令和元年度の釜石市立図書館協議会委員及び図書館職員（新任非常勤職員1人、新任臨時職員1人を含む）を紹介

(4) **副委員長互選**

互選の結果、委員長に野田摩理子氏、副委員長に浦山文男氏を選出

(5) **委員長あいさつ**

みなさんこんにちは。

ここ何日かすごく暑くて、うちの園児も毎日クーラーをかけながら過ごしているような状態ですが、夕方が夜から寒くて、ちょっと風邪をひいたり、温度差が激しいこの5月なのですけれども、新しく年号も変わり、ワールドカップがあり、三陸鉄道リアス線が全線開通と釜石も賑わいがこれから出てくるのかなという感じします。昨年度に引き続き、委員長ということで、本当は大先輩の

方々がこんなにたくさんいらっしゃるのですけれども、自分なりに頑張っていきたいと思しますので、どうぞみなさん意見を出して盛り上げていただければと思います。2年間どうぞよろしく願いいたします。

(6) 議事

野田委員長が議長となって議事進行し、議題はいずれも承認された。

(主な質疑・意見等は以下のとおり)

(7) 閉会

高橋館長が閉会を宣言

8 議事における主な質疑・意見等

(1) 令和元年度釜石市立図書館運営方針と事業計画について

高橋館長が資料に基づき説明し、承認された。

資料1 令和元年度釜石市立図書館運営方針

資料2 令和元年度釜石市立図書館事業計画

質疑応答なし

(2) 平成30年度釜石市立図書館蔵書数等の報告について

高橋館長が資料に基づき説明し、質疑を経て承認された。

資料3 平成30年度釜石市立図書館蔵書集計表

資料4 平成30年度釜石市立図書館利用状況

資料5 平成30年度釜石市図書館事業報告

①朗読・奉仕について

野田委員：朗読・奉仕は視覚障害者サービスのひとつということですがこれは行くのですか？

⇒高橋館長：行くのではなく、新聞記事をCDに録音して郵送しています。

届いたCDを自宅で聞いていただきます。視覚障がいの方の郵送料は無料です。

野田委員：各家庭ということですね。

⇒高橋館長：そうです。ご希望の方に、録音したCDを毎月お送りするという形になります。

野田委員：貸し出し期間は決まっていますか？

⇒高橋館長：翌月までに返却いただいております。

野田委員：利用者が多い時で17名。10名以上毎回あるようなのでいいことですね。

結構ダビングしておいて貸すということなのですね？

⇒高橋館長：はい、そうです。

野田委員：そうやってでもね、お話を聞きたい、本を読みたいという人が増えてくればまたもっともっと良いことだろうなと思いました。

②移動図書館について

柴田委員：移動図書館のことですが、前もちょっとそのことにふれたような気持ちもありますが、80か所というのは去年からの引き継ぎの数字ですか？去年は、全然借りに来ないという場所が何か所かあって、そのことについて検討し直すという答えだったと思います。もちろんこれからいろいろそのことについて検討なさるのでしょうが、やはり地域の中に入っていくルーツは本とのつながりであると思います。先ほ

ど館長さんのお話にもありましたが、復興住宅が出来て、それぞれみなさん移動していますが、アパートや復興住宅の新しく車が停まれるような場所について検討を始めているのでしょうか？自分の車のない人が家の中にいて、本をめくれるってことが難しいような年齢の人も結構地域の中にはいると思います。一人しか来ないとか、全然来なかったということもわかりますが、本人の思いをくみとって続けて行っていただければ有難いと思います。

⇒高橋館長：昨年度80か所あった巡回先ですが、利用の少ない20か所について、町内会等と協議し、2月の図書館協議会で承認をいただいて4月からの廃止を決定しました。今後は復興住宅なども含めた新たな巡回先の検討を進めたいと考えております。移動図書館の巡回先として復興住宅の検討を始めているかのご質問ですが、4月に復興住宅のニーズを確認しようとしたところ、総会で役員交代の可能性があるとのことでした。自治会の代表者が決定した段階で、ニーズのある所は巡回先に増やせるように検討を進めたいと考えております。図書館に来ることができない利用者の方へのサービスとして、「出張！図書館サービス」も含めて図書資料をご覧いただけるような機会の提供に努めたいと思います。

柴田委員：釜石市内全体を同じに回ろうとか、同じ条件で貸し出しをしていくとかは良いとは思いますが、3か月に1回でも良いから、スポットをあてて、モデル地域ではないのですが、ちょっとぜひ住民の人達に何か図書館としてのアピールをしながら行うっていうのがあっても良いのではと思います。いつも音楽を流して来ているっていうのがみなさんお家に居るとわかると思うので、それプラス、「図書館ですけども、どうぞ出てきていただけますか？」とか「本をどうぞ」とかいうようなアナウンス、案内があるとすごく親切だなという風に思います。それをいつもやれではなくて、半年に1回でもいいですし、そういう機会があったらやっぱりなんとなく気をそそられて出ていく人もいるのではないかなと思って、少し努力をして頂ければと思います

⇒高橋館長：みなさんが来たくなるようなPRが出来るように取り組みたいと思います。

③図書館報「もっと！ふれあい通信」について

浦山委員：この間「もっと！ふれあい通信」というのを図書館で見ることがあって、これを見ればいろんなことが分かる。1か月分とか見られる。でも鶴住居とかのように離れたところではなかなかいろんな催しがあったとしても来られない。だから図書館の「もっと！ふれあい通信」でいろんな知識を得るという意味では、各センターみたいななどか1か所ずつ、この移動図書館じゃない固定のふれあいの場所としての図書館のようなものがあつたら良いと思う。そういうものが今流行っている。内陸の方とか矢巾とかスーパーの中とかには図書館の機能をもったものがある。そういうものが本当はあっていいし、街にもね、分館ではないがそういうものがあればもっと利用が身近になる。学校では本を何冊読むかっていうのを取り上げているところもだいぶある。それと、新聞を活用していろんな社会の動きを把握するという意味では全国的にも力を入れているので、そういう意味では拠点の所もあるけども、さっき柴田さんが言ったように春・夏・秋・冬の一回はどこかの地区を拠点的に図書館がそこに行くような、規模は別にしても出前するような催しなどがあっても良いのではないかなとい

う感じがする。特にも学校とのつながりを強くして小さい時から本と触れるというのもやって欲しい。「もっと！ふれあい通信」を見れば「広報」や「まなびい」と違ってまた親しみがある。色がついているので、これを会社とかも含めて広く配れるようにやって欲しいなという感じがします。これすごくいいと思います。

④ブックスタート事業について

柴田委員：ブックスタートの本は、定期的に図書館の方に寄贈されているものなのか？

⇒高橋館長：配布用絵本は寄贈されたものではなく新しいものを購入しています。

野田委員：毎回同じ絵本がそこに並ぶのか、それとも新しいものが何冊か入れ替わりで並ぶのか？

⇒高橋館長：10種類程度の中から、8種類位をお持ちして選んでいただきます。人数分だけ持っていくと、健診が早く終わった人しか好きなものを選べませんので、健診人数よりは多めの冊数を用意して、できるだけ自由に選べるようにしています。

(3) 令和元年度釜石市立図書館資料収集方針について

高橋館長が資料に基づき説明し、質疑等を経て承認された。

資料6 令和元年度釜石市図書館資料収集方針

資料7 令和元年度釜石市立図書館開館予定表

①資料収集について

浦山委員：震災の記録を図書館に寄贈してくださいというのが県立図書館からあって、できれば3部と言われている。国立の方でも集めているとが判明して、私みたいに古い記録があるのだけれども、それは公立図書館に寄付することになっている。資料とか結構持っている人がいる。書いてあるものとか何かね、出せない人がいっぱいいる。それはいろんな事情があるけれど、こういうのがあっていう事も結構知らない。私も県立図書館から、1集から全部欲しいと言われて、県立図書館に揃えてやった。明治の津波の釜石小学校の貴重な資料が金庫の中に入っていたって話がね、前に講座で出て、一般に広がってなかったって痛い経験があるわけだから、そこで私は、本当にもう一回やってみる時期がいつかはあるような気がする。

柴田委員：浦山さんのように沢山持っている方が市内にはいらっしゃると思います。決して募集をしているのではなくて、出せないでいるっていう方が正直結構いらっしゃると思います。是非是非、図書館もそうですし、あとは郷土資料館も、頑張っ集めていただきたいと思います。

野田委員：集め方はどのような形で？

⇒高橋館長：集める方法としては、情報があれば、それを基に寄贈をお願いする形で、進めておりますが、私たちが情報をキャッチできていない所に、貴重な資料があるかもしれません。先程、浦山委員さんがおっしゃったように、収集の呼びかけのポスターを作るとかいろいろな努力をしてみたいと思います。もし何か情報がありましたらどうぞお知らせください。

浦山委員：私は図書を管理しているから言った。それが大きい。途切れ途切れでなく、部として準備してきたわけだから、その辺の特徴を活かさないとね。さっきの学校との関係とか。教育機関との関係とか。

野田委員：いろいろな特徴を生かして収集をお願いしたい。釜石市の中でみなさんが見られるような状態、集められる状態に事務局をお願いしたい。

(4) 移動図書館巡回先廃止について

高橋館長が資料に基づき説明し、質疑等を経て承認された。

資料 8 移動図書館巡回先別利用人数

《説明内容》

資料の廃止候補欄に廃止時期を記入している巡回先は、仮設住宅の撤去に伴い利用者が見込めないことから一旦廃止とし、復興住宅を含む新たな巡回先への見直しを進めたい。

① 移動図書館巡回先について

柴田委員：かまいしこども園は独自で子どもたちが借りているのか。

⇒高橋館長：こども園に巡回した時に、子どもたちが持っている自分のカードで本を借りています。

野田委員：翌月に行ったときに返すのか？

⇒高橋館長：そうです。次回巡回の時に前に借りた本を返すという形になります。

野田委員：楽しそうですね。子どもたちも移動図書館から借りて。そういう施設に行ってもまた何か良いような、楽しそうな気がします。子どもたちがまた新たな気持ちで借りられるので楽しいかなと思いました。

柴田委員：町内会の行事とかいろんな催し物があっても、なかなかお家から出て来られないというか来ないという方たちが非常に多い。どうにかして1冊の本だけでもいいから見ていただきたいし、読んでいただきたい想いはすごく常々あります。テレビがあるって言う人もいたのですが、是非そういう所でさっき言ったように図書館でもちょっと救うことになったり、集中してものを考えていければと思う。

⇒高橋館長：定期的な巡回以外の巡回というのも検討してみたいと思います。

野田委員：移動図書館がその場所にいる時間は何分位ですか？

⇒高橋館長：20～30分の滞在時間です。

(5) その他

質疑応答なし

以上